

○胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金交付要綱

平成27年 3月25日

告示第26号

改正 令和5年1月31日告示第10号

(趣旨)

第1条 この告示は、松くい虫による被害の拡大防止と早期駆除及び倒木等の危険回避を図るため、被害木の自主防除を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、胎内市補助金等交付規則（平成20年規則第1号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 被害木の自主防除 胎内市内で発生した松くい虫被害木を、所有者又は代理者が伐倒駆除すること、又は松くい虫被害を受けていない木に樹幹注入することをいう。
- (2) くん蒸 松くい虫被害木に農薬を散布し、生分解性のシートで被覆して害虫を駆除する方法をいう。

(交付基準)

第3条 この補助金は、松くい虫被害木の自主防除を行う者に対し、次の基準により交付するものとする。

- (1) 補助対象区域は、胎内市全域とする。
- (2) 補助対象物件は、松くい虫被害を受けた松及び松くい虫被害を及ぼすおそれのある松とする。
- (3) 補助対象経費は、別表のとおりとし、当該事業において収入等が発生したときは、補助対象経費から収入等を差し引いた額を補助対象経費とする。ただし、当該補助対象経費は、3万円以上とする。
- (4) 補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、限度額は1年度につき5万円を限度とする。

(交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助

金交付申請書（様式第1号。以下「交付申請書」という。）に関係書類を添えて、市長に申請しなければならない。

（交付決定）

第5条 市長は、前条に規定する交付申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、補助金の交付の可否を決定し、胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により、当該申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第6条 前条に規定する補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、当該補助事業が完了したときは、胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金実績報告書（様式第3号。以下「実績報告書」という。）に関係書類を添えて、市長に提出するものとする。

（補助金の額の確定）

第7条 市長は、前条に規定する実績報告書を受領したときは、その内容を審査の上、交付すべき補助金の額を確定し、胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金確定通知書（様式第4号。以下「確定通知書」という。）により補助事業者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第8条 補助事業者は、前条に規定する確定通知書を受領後、速やかに胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金交付請求書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

（申請の取下げ）

第9条 補助事業者は、第5条の規定による通知を受けた場合において、当該通知に係る交付決定等の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、当該通知を受けた日の翌日から起算して15日以内に文書をもって申請の取下げをすることができる。

（決定の取消し）

第10条 市長は、規則第18条第1項各号に定めるもののほか、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 事業を中止したとき。

(2) この告示の規定に違反したとき。

(3) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(補助金の返還)

第11条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関する補助金が交付されているときは、期限を定めて、その返還を命じなければならない。

(その他)

第12条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和5年1月31日告示第10号）

(施行期日)

1 この告示は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現にあるこの告示による改正前の様式により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。

別表（第3条関係）

補助対象経費	備考
松くい虫被害木の伐倒駆除（くん蒸、搬出、集積、破碎、焼却）又は樹幹注入に要する経費	他の松に、松くい虫被害を及ぼすおそれのある松（被害木）については、いずれかの処理を必ず行うこと。 (1) くん蒸 (2) 15mm以下に破碎 (3) 焼却

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

（あて先）胎内市長

（申請者）

住所

氏名

電話番号

年度胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金交付申請書

標記補助金の交付を受けたいので、胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金交付要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的

松くい虫被害木の 伐倒駆除 ・ 樹幹注入 ※該当するものに○をつけてください。

2 事業計画

事業場所	事業実施期間	事業量	事業費	備考
胎内市	年 月 日 ～ 年 月 日	本数 本 材積 m <sup>3</sup>	円	

3 添付書類

平面図、施工前の写真、施工業者等の見積書の写し

様式第2号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

胎内市長

年度胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付で申請のありました松くい虫被害木自主防除事業補助金の交付申請については、下記のとおり交付（不交付）の決定をしたので、胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

- 1 交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 交付条件 補助対象者は、胎内市補助金等交付規則及び胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金交付要綱の規定に従うこと。
- 3 不交付の場合は、その理由

様式第3号（第6条関係）

年 月 日

（あて先）胎内市長

（申請者）

住所

氏名

電話番号

年度胎内市松くい虫被害木自主防除事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のありました松くい虫被害木自主防除事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の目的

松くい虫被害木の 伐倒駆除 ・ 樹幹注入 ※該当するものに○をつけてください。

2 事業実績

事業場所	事業実施期間	事業量	事業費	備考
胎内市	年 月 日 ～ 年 月 日	本数 本 材積 m <sup>3</sup>	円	

3 添付書類 施工後の写真、領収書の写し

様式第4号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

胎内市長

年度胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のありました松くい虫被害木自主防除事業補助金について、下記のとおり補助金額を確定したので通知します。

記

- 1 交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 交付確定額 金 \_\_\_\_\_ 円

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

（あて先）胎内市長

（申請者）  
住所  
氏名  
電話番号

年度胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた補助金について、胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金交付要綱第8条の規定により請求します。

記

- 1 補助金請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 2 交付確定額 金 \_\_\_\_\_ 円
- 3 振込先（申請者本人の口座を記入してください。）

金融機関名	銀行・信組 信金・農協 労金				本店・支店 本所・支所			
口座番号	1 普通							
	2 当座							
フリガナ								
口座名義人								

- 4 添付書類 ①胎内市松くい虫被害木自主防除事業補助金確定通知書の写し  
②通帳の写し

（発行責任者及び担当者）

発行責任者		電話番号	
担当者		電話番号	



様式第 1 号 (第 4 条関係)

様式第 2 号 (第 5 条関係)

様式第 3 号 (第 6 条関係)

様式第 4 号 (第 7 条関係)

様式第 5 号 (第 8 条関係)